

基本方針（Ⅰ～Ⅳ）の成果指標（アウトカム）について

各基本方針の進捗状況を把握し、評価点検するため、成果指標（アウトカム）を下記のとおり20指標設定しました。指標については、県民満足度等県民意識を測ることができる指標は引き続き設定し、新計画の重要施策に関する指標は新たに追加しています。

基本方針	推進施策	成果指標（アウトカム）
【基本方針Ⅰ】 妊娠期から子育てまで切れ目なく	推進施策1 妊娠期からの切れ目のない子育て支援	<p style="text-align: right;">青色は新規設定・丸数字は調査年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 子育てに心理的・精神的な不安・負担を感じている母親の割合 【現状】③049.8%→【目標】⑤40%以下（前回②546.0%） 子育てに金銭的・経済的な不安・負担を強く感じている母親の割合 【現状】③018.1%→【目標】⑤15%以下（前回②24.8%） 子育てに悩んだときなどに気軽に相談できる環境が整っていることの育児期の県民満足度 【現状】①3.24→【目標】⑥3.50（前回②3.07） 安心して子どもを出産できる医療体制が整っていることの県民満足度 【現状】①2.85→【目標】⑥3.00（前回②2.72） 子どもがケガや急病時にいつでも診てもらえる医療体制が整っていることの育児期の県民満足度 【現状】①3.03→【目標】⑥3.50（前回②2.67） 第1子出産前後の妻の継続就業率 【現状】③052.8%→【目標】⑤55%以上（前回②39.6%） 仕事と子育ての両立ができることの育児期の県民満足度 【現状】①2.86→【目標】⑥3.00（前回②2.62） 男性の育児休業取得率 【現状】③05.0%→【目標】⑤13.0% 保育所が充実していることの育児期の県民満足度 【現状】①3.02→【目標】⑥3.50（前回②2.88） 保育所入所待機児童がいる市町村数 【現状】①10市町村→【目標】⑥0市町村（前回②10市町村） 放課後児童クラブ利用待機児童がいる市町村数 【現状】①10市町村→【目標】⑥0市町村（前回②7市町村）
	(1) すべての母子を対象とした市町村の子ども・子育て支援体制の充実	
	(2) だれでもいつでも相談できる子育て相談支援体制の強化	
	(3) 周産期や子どもにかかる医療体制等の充実	
	(4) 不妊に悩む方への支援	
	推進施策2 男女が互いに尊重しあい喜びをわかちあう子育ての推進	
	(1) 企業や地域と連携した父親の子育て参画の促進	
	推進施策3 ひとり親家庭への支援	
	(1) ひとり親家庭への就労・生活支援の充実	
	推進施策4 親の成長も促す仕事と子育ての両立支援	
	(1) 親の成長も促す「保育」の質と量の充実	
	(2) 放課後の子どもの居場所づくり	
	(3) 子育て家庭が働きやすい職場づくりの推進	
	(4) 再就職相談支援の充実	
	推進施策5 地域の子育て環境の整備	
(1) 地域の多様な主体による子育て応援の取組促進		
(2) 安心して子育てできる居住・外出環境等の整備		
【基本方針Ⅱ】 すべての子どもを健やかにはぐくむ	推進施策1 乳幼児期からの「心」のはぐくみ	<ol style="list-style-type: none"> 社会的に自立できる子どもが育っていることの育児期の県民満足度 【現状】①3.04→【目標】⑥3.50（前回②2.88） 1週間の総運動時間が60分未満の割合 ・小学5年生 男子【現状】③08.8%→【目標】④全国平均以下（③07.2%） 女子【現状】③019.1%→【目標】④全国平均以下（③013.2%） ・中学2年生 男子【現状】③07.8%→【目標】④全国平均以下（③06.5%） 女子【現状】③023.5%→【目標】④全国平均以下（③019.4%） 子どもの体力合計点 ・小学5年生 男子【現状】③053.89点→【目標】④全国平均以上（③054.21点） 女子【現状】③055.42点→【目標】④全国平均以上（③055.90点） ・中学2年生 男子【現状】③043.32点→【目標】④全国平均以上（③042.32点） 女子【現状】③050.54点→【目標】④全国平均以上（③050.61点） 児童発達支援センターの設置市町村または圏域の割合 【現状】③07.5%→【目標】⑥100%
	(1) 子どもの発達段階に応じた、自尊感情、規範意識、学習意欲等の醸成	
	推進施策2 子どもを健やかにはぐくむスポーツ・食育の推進	
	(1) 幼児期のスポーツ（運動・遊び）の推進	
	(2) 子どもの体力向上方策の推進	
	(3) 子どものスポーツ活動環境の充実	
	(4) 発達段階に応じた食育の推進	
	(5) 学校における食育の推進	
	推進施策3 障害のある子どもへの支援	
	(1) 各種健診体制の整備による早期発見体制の整備	
	(2) 相談支援及び療育体制の充実・強化	
	(3) 重症心身障害児（医療的ケア児）への支援	
	(4) 保育所や放課後児童クラブの障害児の受け入れ体制の充実・強化	
	推進施策4 外国人の子どもへの支援	
	(1) 外国人児童生徒への教育支援の充実	
(2) 外国人への相談支援		
(3) 国際交流・異文化理解の推進		
推進施策5 子どもを健やかにはぐくむための環境整備		
(1) 子どもが遊び・運動（スポーツ）し、学ぶ場の整備・充実		
(2) 学校を核とした地域の教育力の強化		
(3) 地域の「育ちの場」づくり		
(4) 学童期・思春期への保健対策		
(5) 健全な青少年育成のための環境整備		
(6) 子どもの交通安全の確保		
(7) 子どもを犯罪や有害環境から守るための対策の推進		
【基本方針Ⅲ】 子どもが困難な状況に支える	推進施策1 児童虐待発生時の迅速・的確な対応	<ol style="list-style-type: none"> 児童虐待通告における最重度・重度の割合 【現状】③02.1%→【目標】（調整中） 里親等委託率 【現状】③018%→【目標】（調整中）
	(1) こども家庭相談センター（児童相談所）の体制及び専門性強化	
	(2) 虐待を繰り返さないための親の回復プログラムの実施	
	(3) 市町村の体制及び専門性強化	
	(4) 市町村や関係機関との連携の推進	
	(5) 在宅支援の充実	
	(6) 配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）防止及び被害者支援の推進	
	推進施策2 困難を抱える子どもの養育環境の整備	
	(1) 社会的養護体制の充実	
	(2) 若者（県内高校生・大学生）と子どもとの交流促進	
【基本方針Ⅳ】 若者を次代を担う	推進施策1 若者の経済的自立支援	<ol style="list-style-type: none"> いろいろな働き方が用意され、自分の生活に合った就業ができることの「若者」の県民満足度 【現状】①2.74→【目標】⑥3.00（前回②2.53） いずれは結婚しようとする未婚者の割合（18～34歳） 【現状】③086.1%→【目標】⑤90%以上（前回②72.5%） 「子育ては楽しい」と思う子どものいない独身者の割合 【現状】③017.7%→【目標】⑤20%以上（前回②16.9%）
	(1) 県内の雇用の場の創出	
	(2) 若年者への県内就業・再就職の支援	
	(3) 若年者への県内企業の魅力発信	
	推進施策2 企業等と連携した若者の結婚応援	
	(1) 結婚・子育て応援の気運醸成	
	(2) なら結婚応援団による若者の出会いの機会の提供	
	推進施策3 困難を抱える若者の自立支援	
	(1) ニート・ひきこもり相談支援体制の充実	